青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

（32　戸山団地地区）

２０２６

青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、令和 6 年 11 月に策定した「青森市地域福祉計画・地域福祉活動計画」における施策の基本方向のひとつである「地域で支え合う環境づくり」における取組として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に 38 の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－　地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手　－



目次

１　地域の概況 1
【対象】 1
【場所（概要）】 1
【面積】 1
【活動地域の地図（概要）】 1
２　地域の基礎情報 2
【地域の状況】 2
【高齢者】 3
【障がい者】 4
【子ども】 4
【避難行動要支援者】 5
３　地域福祉の担い手の情報 5
【地区社協】 5
【町（内）会】 5
【地区民生委員児童委員協議会】 5
【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】 6
【地域包括支援センター】 6
【福祉活動を行うボランティア、ＮＰＯなどのかた】 7
【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙１参照 8
【地域にあるお医者さん】別紙２参照 １１
【学校】 １２
【地域にある警察・消防（消防団等）】 １３
【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】 １３
【活動する場所、つどう場所（地域内）】 １３
【生活・交通の利便性】 １５
４　地域での支え合い活動の情報 １６
５　地域の課題 ２１
６　地区カルテ管理 ２２
資料　施設等一覧 ２３
別紙１　社会福祉法人等 ２３
【社会福祉法人】 ２３
【高齢者関係】 ２３
【障がい関係】 ２４
【子ども関係】 ２６
別紙２　病院等 ２７

≪注釈≫

○カルテは令和８年４月１日時点の情報を記載し、作成過程において変更を把握している部分については、変更後の内容を記載しています。

○　地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

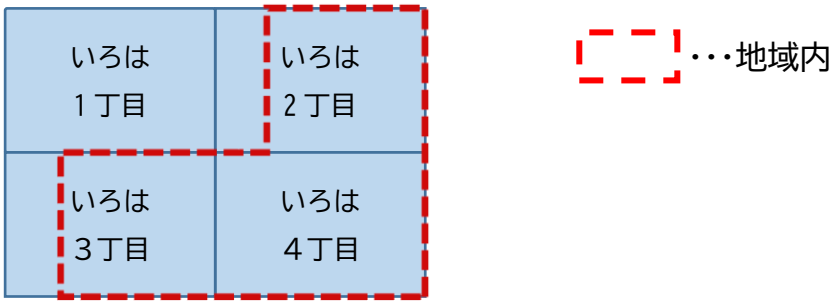
住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは３丁目の一部」の場合、「いろは３丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合･･･

場所　いろは２丁目の一部、いろは３丁目の一部、いろは４丁目

≪図示すると･･･≫



≪地区カルテの記載では･･･≫

住所地では、いろは２丁目、いろは３丁目、いろは４丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

○　カルテには、集めきれていない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1　地域の概況

【対象】

戸山団地地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

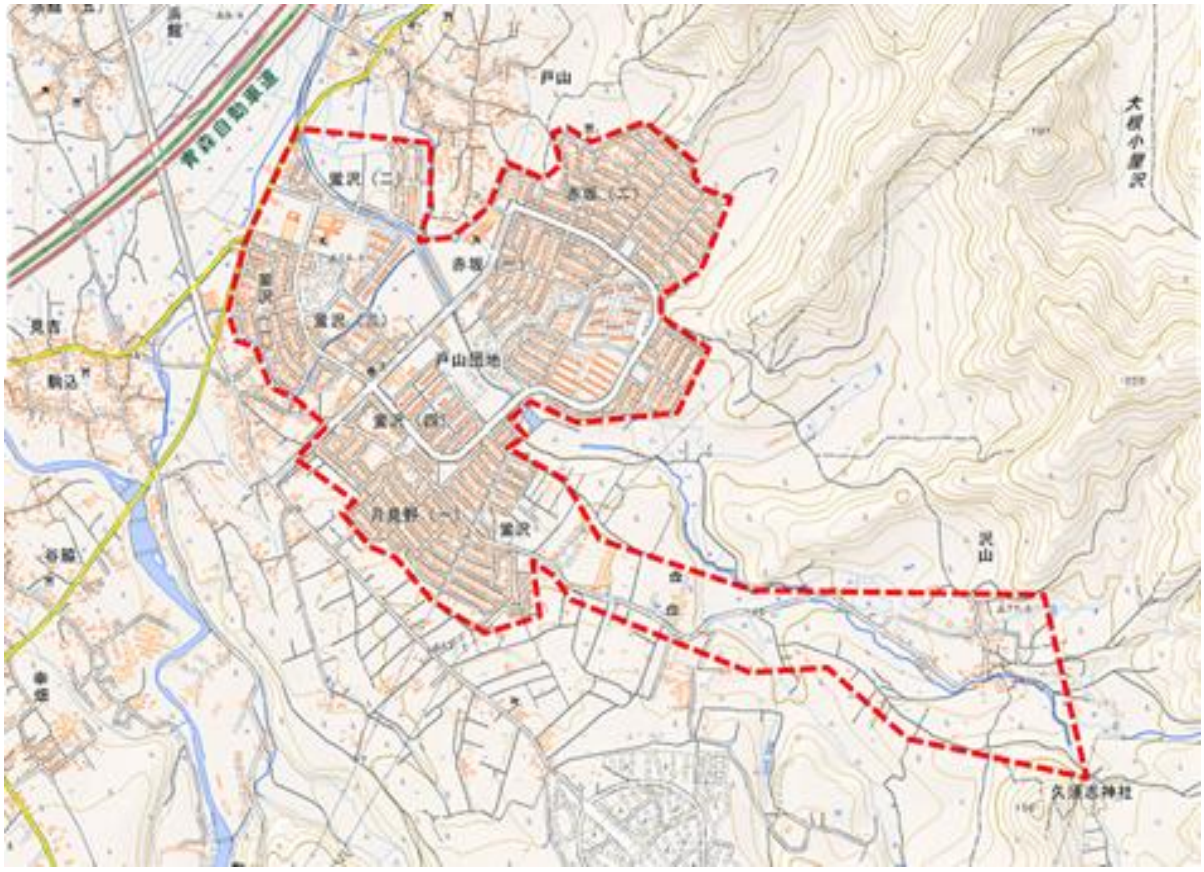
【場所（概要）】

大字沢山（字平野、字野際）、大字駒込（字蛍沢の一部、字月見野の一部）、赤坂１丁目から２丁目、蛍沢１丁目から４丁目、月見野１丁目

【面積】

約 1.13 平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



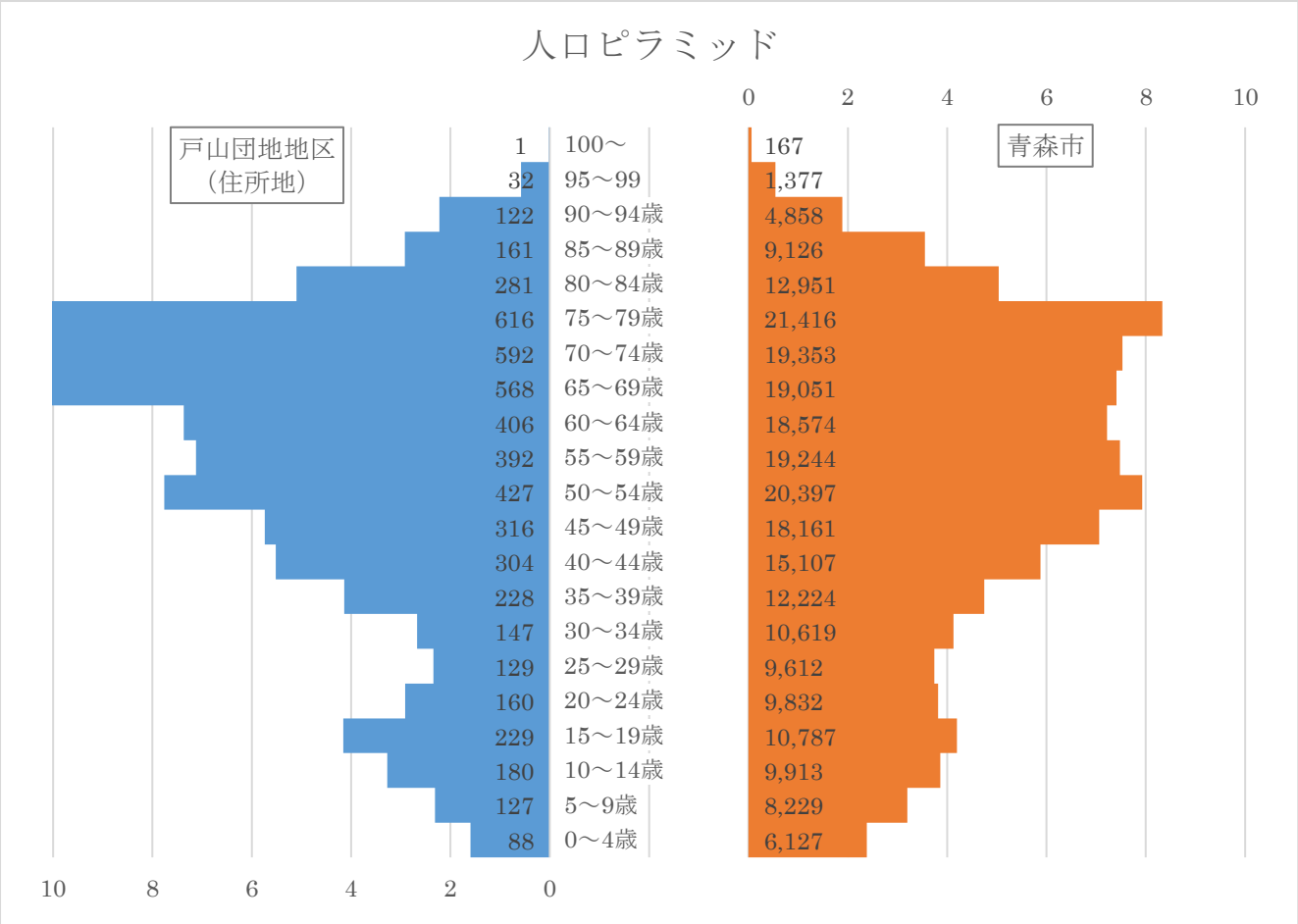
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の活動地域（民生委員児童委員の活動地域を参考）を破線で追記して掲載

2　地域の基礎情報

【地域の状況】

項目		住所地※		青森市		入手先
人口		5,506 人	100.00%	257,125 人	100.00%	市 HP（人口・世帯数等（住民基本台帳））
（内訳）	0～14 歳	395 人	7.17%	24,269 人	9.44%	
	15 歳～64 歳	2,738 人	49.73%	144,557 人	56.22%	
	65 歳以上（高齢化率）	2,373 人	43.10%	88,299 人	34.34%	
うち外国人数		9 人		1,570 人		
世帯数		2,786 世帯		135,580 世帯		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	入手先
高齢者のみの世帯数（ひとり暮らしを除く）	112 世帯	2,442 世帯	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみの世帯数	130 世帯	5,523 世帯	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	入手先
要介護認定者数	271 人	14,022 人	介護保険課
要支援認定者数	91 人	3,927 人	介護保険課
介護サービス利用者数（3 か月のうち 1 度でも利用したかた）	295 人	15,539 人	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

　要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態となってしまう危険性のことです。下表は、令和 4 年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 　生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	並	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 　足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	並	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 　認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	低	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	入手先
障がい者手帳交付件数	395	18,004	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目		住所地※	青森市	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数		57	2,218	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数(学区)（別紙１参照）	1	47	子育て支援課
	入会児童数	55 人	3,639 人	子育て支援課
地域にある認定こども園の入園児童数		－	3,445 人	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数		33 人	217 人	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数（認可外を除く）		57 人	2,441 人	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数		9 人	96 人	子育て支援課
学区の小学校の児童数		182 人	10,624 人	市 HP(令和８年度児童生徒数) ※学区の小学校(戸山西小) ※学区の中学校(戸山中)
	うち 1 年生（6～7 歳）	18 人	1,426 人	
	うち 2 年生（7～8 歳）	30 人	1,557 人	
	うち 3 年生（8～9 歳）	19 人	1,616 人	
	うち 4 年生（9～10 歳）	35 人	1,663 人	
	うち 5 年生（10～11 歳）	25 人	1,829 人	
	うち 6 年生（11～12 歳）	37 人	1,804 人	
	うち特別支援学級児童数	18 人	729 人	
学区の中学校の生徒数		111 人	5,835 人	
	うち 1 年生（12～13 歳）	36 人	1,812 人	
	うち 2 年生（13～14 歳）	33 人	1,834 人	
	うち 3 年生（14～15 歳）	42 人	1,940 人	
	うち特別支援学級生徒数	5 人	249 人	

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	入手先
避難行動要支援者数	926 人	41,200 人	福祉政策課
情報提供同意者	88 人	6,357 人	福祉政策課

3　地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	入手先
地区社協名	戸山団地地区社会福祉協議会	
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	座談会①
会長	田中　高央　さん	市社協
兼務状況	民生委員・児童委員	
事務局長	小島　靖二　さん	市社協
兼務状況	民生委員・児童委員	
地区社協役員数	17 名	座談会①

【町（内）会】

項目	内容	入手先
連合町会名	東部第十区連合町会	
会長名	鈴木　茂 さん	市民協働推進課
兼務状況	町会連合会副会長、赤坂町会長	市民協働推進課
役員数	12 名	座談会①
構成する町会	11 町会 月見野、蛍沢、北蛍沢、蛍ヶ丘、赤坂、東蛍ヶ丘、市営住宅戸山団地、新赤坂、北赤坂、第二戸山、沢山	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	入手先
団体名	戸山団地地区民生委員児童委員協議会	
会長名	佐藤　隆　さん	市社協
兼務状況		

項目	地域内	青森市	入手先
民生委員・児童委員数	12 人	518 人	市社協
主任児童委員数	1 人	57 人	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当　小　野　早　苗 副担当　佐　藤　綾　香	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町４丁目 1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	０１７－７２３－１３４０
	ファクシミリ	０１７－７７７－０４５８

【地域包括支援センター】

名称	青森市東部地域包括支援センター	
所在地	矢田前字弥生田 47-2	
担当地域	赤坂、駒込、蛍沢、月見野、沢山　ほか	
連絡先	電話	０１７－７２６－５２８８
備考	介護老人保健施設青森ナーシングライフと同住所	

【福祉活動を行うボランティア、ＮＰＯなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	入手先
地域福祉サポーター数	30 人	1,854 人	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0 人	16 人	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0 人	8 人	障がい者支援課
子育て応援隊数	0 人	11 人	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	17 人	611 人	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	0 人	15 人	高齢者支援課
キャラバンメイト数	3 人	249 人	高齢者支援課
認知症サポーター数	254 人	24,851 人	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	12 人	451 人	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	入手先
健康づくりリーダー数	8 人	206 人	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	6 人	124 人	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	2 人	92 人	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	入手先
老人クラブ数	3 団体	105 団体	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	59 人	2,523 人	高齢者支援課

項目	内容	入手先
老人クラブ名	北赤坂町会宝寿会 赤坂慶樹会 新赤坂町会むつみ会	高齢者支援課

・地域活動団体（NPO、企業、赤十字奉仕団）など

項目	入手先
なし。	座談会①

・そのほか

項目	入手先
ない。	座談会①

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙１参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	入手先
社会福祉法人 　社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	2	健康福祉要覧 （指導監査課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	入手先
養護老人ホーム 　環境上の理由や経済的な理由で、居宅において養護を受けることが困難な６５歳以上のかたを入所させ、養護するとともに、そのかたが自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練、その他の援助を行う施設です。	1	健康福祉要覧 （高齢者支援課）
在宅介護支援センター（地域包括支援センターの協力機関） 　地域の老人の福祉に関する各般の問題につき、老人、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、主として居宅において介護を受ける老人又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人 クラブその他老人の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整その他の厚生労働省令で定める援助を総合的に行うことを目的とする施設です。	1	健康福祉要覧 （高齢者支援課）
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 　要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①入浴・排泄・食事等の日常生活上の世話、②機能訓練、③健康管理、④療養上の世話を行うことを目的とした施設です。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けているかた） 　要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常の生活と機能訓練を提供する施設です。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
居宅介護支援事業者 　介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	4	健康福祉要覧 （介護保険課）

項目	住所地※	入手先
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
短期入所生活介護 短期的（数日～1 週間程度）に施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることができるサービスです。	1	健康福祉要覧 （介護保険課）
有料老人ホーム 老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。	2	健康福祉要覧 （介護保険課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	入手先
特定相談支援事業所 障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	2	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
障害児相談支援事業所 障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
短期入所（ショートステイ） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
生活介護 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	5	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

項目	住所地※	入手先
放課後等デイサービス 　就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
施設入所支援 　介護が必要なかたや通所が困難なかたに対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。	1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労継続支援Ｂ型（非雇用型） 　障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	2	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

・子ども関係

項目	住所地※	入手先
幼稚園 　満３歳から小学校就学までの幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とした施設です。	2	健康福祉要覧 （子育て支援課）
保育所（園） 　保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	2	健康福祉要覧 （子育て支援課）
小規模保育事業所 　０歳～３歳未満児を対象とした、定員が６人以上１９人以下の少人数で保育を行う施設です。	1	健康福祉要覧 （子育て支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙２参照

地域の声	入手先
開業医から病院（県病か市民病院）を紹介されて行くわけだが、病院に行くバスの本数が少ない。	座談会①
協立病院などはバスが来ている。	座談会①

・一覧　（別紙２参照）

項目		住所地※	入手先
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者 20 人以上の入院施設を有するものです。		0	県 HP（青森県健康福祉関係施設名簿）
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		3	市 HP（青森市一般診療所・歯科診療所一覧）
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	青森県立中央病院 HP （在宅緩和ケアマップ）
	往診（24 時間対応） 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	青森県立中央病院 HP （在宅緩和ケアマップ）
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者 19 人以下の入院施設を有するものです。		1	市 HP（青森市一般診療所・歯科診療所一覧）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話番号
青森市立戸山西小学校(学区)	蛍沢 3 丁目 1-1	743-7722

・中学校

学校名	所在地	電話番号
青森市立戸山中学校　(学区)	赤坂 1 丁目 1-1	741-4384

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高校、大学、専修学校等　なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和 5 年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	入手先
戸山駐在所	蛍沢 3 丁目 12-18	743-4564	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	入手先
中央消防署筒井分署（最寄りの消防）	筒井字八ツ橋 6-7	728-1922	市 HP(公共施設一覧表（消防）)

・消防団

名称	管轄区域	入手先
青森市青森消防団浜館分団	沢山、駒込、蛍沢、赤坂、月見野　ほか	市 HP（青森市消防団の組織に関する規則）

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

・支所等　なし

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館　なし

・児童遊園　なし

・ちびっこ広場　なし

・社会教育施設

名称	所在地	電話	入手先
戸山市民センター	蛍沢 4 丁目 1-4	743-0720	市 HP(公共施設一覧表(社会教育))

・文化施設　なし

・スポーツ施設　なし

・公園

名称	所在地	入手先
戸山中央公園	蛍沢 4 丁目 48-188	市 HP(公共施設一覧表(公園＞都市公園))
戸山西公園	蛍沢 3 丁目 17-18	
戸山南公園	蛍沢 4 丁目 48-26 外	
戸山北公園	赤坂 2 丁目 78-263	
戸山東公園	赤坂 1 丁目 59-65	
戸山中央緑地	赤坂 1 丁目 268-180 外	

・市民館

名称	所在地	入手先
月見野町民館	月見野 1 丁目 25-13	市民協働推進課
沢山町会集会所	沢山字平野 14-1	
北赤坂市民館	青森市赤坂 2 丁目 1-1	
赤坂交流会館	青森市赤坂一丁目 26-1	

・児童館

名称	所在地	電話	入手先
戸山児童館	戸山字赤坂 35	741-2062	市 HP(公共施設一覧表(福祉＞児童館等))

・産業施設　なし

・その他

地域の声	入手先
戸山児童館（戸山字赤坂 35）。隣の地区で近いので、子どもたちも遊びに行ったりしている。団地の集会所もある。	座談会①
北蛍沢集会所も縁側で利用している。	

【生活・交通の利便性】

・普段買い物をする場所

地域の声	入手先
スーパーふじわらがあるので困ってはいない。 スーパーふじわらが令和 7 年 2 月 23 日で閉店、マエダストア戸山店としてオープン	座談会①
生協ひまわり館のバスが来ている。月・木曜日以外で 9 時から 1 時間間隔で来ている。結構利用している方がいる。	座談会①
24 時間営業のコンビニがあれば便利だが、採算が合わないからかない。昔からあった商店もコンビニに変わったが、なくなった。	座談会①
配食を使っている人もいる。	座談会①

・交通機関

地域の声	入手先
戸山市民センターに来るのにバスを使っている人もいるが、結構歩く。ここにも停留所が欲しい。	座談会①

4　地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	福祉政策課
活動団体	戸山団地地区民生委員児童委員協議会	福祉政策課
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	各地区の民生委員・児童委員	福祉政策課
活動内容	＜高齢者関連＞ 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内 ＜障がい者関連＞ 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認） ＜子ども関連＞ 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就営状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認 ＜生活保護関連＞ 生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供 ＜その他＞ 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認	福祉政策課
利用方法		
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	福祉政策課
利用人数等	地区の方	福祉政策課
備考		

・地域活動②

項目	内容	入手先
名称	福祉安心電話サービス事業	市社協
活動団体	戸山団地地区社協	市社協
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に 24 時間体制で対応する。 また、毎週 1 回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。 対象要件あり	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	市社協
活動範囲	地区社協単位	市社協
利用人数等	2 世帯、協力員 6 名	市社協
備考		

・地域活動③

項目	内容	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ 21 推進事業	市社協
活動団体	戸山団地地区社協	
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3 名程度で 1 グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週 1,2 回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。対象要件あり	
利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	
活動範囲	地区社協単位	
利用人数等	16 世帯、協力員 28 人	
備考	「ほのぼの協力員定例会」を戸山市民センターで実施している。協力員同士で活動内容を情報交換、講習会を実施している。また高齢者に対しては見守り、年末には安否確認のため訪問をし、障がい者に対してはクリスマスプレゼントを届ける活動もしている。	

・地域活動④

項目	内容	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	市社協
活動団体	戸山団地地区社協	
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	
	ＴＯＹＡＭＡ唄う会《毎週木曜日》 会場：戸山市民センター ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操(介護予防のための簡単な体操) ③創作活動（料理や縫物、編物など）	
	むつみ会《第 3 土曜日》 会場：新赤坂町会集会所 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操(介護予防のための簡単な体操) ③創作活動（料理や縫物、編物など）	
	なでしこ《月 1 回》 会場：北蛍沢集会所 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操(介護予防のための簡単な体操) ③創作活動（料理や縫物、編物など） 	
	地区社協単位（3 か所）	
利用方法	開催回 68 回、参加者 333 名	
活動範囲	令和 3 年・4 年度は感染対策を取りながら実施	
利用人数等		
備考		

・地域活動⑤

項目	内容	入手先
名称	やまびこ会　（ひとり暮らし高齢者給食サービス事業）	市社協
活動団体	戸山団地地区社協	
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	民生委員・ボランティア	
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	
活動範囲	地区社協単位	
利用人数等	登録者　70 名、協力員　10 名	
備考	コロナ禍(R3～R4 年度)は高齢者宅へ配達	市社協
	令和 6 年 8 月 戸山市民センターで配布スタッフとして地区民生委員、地区で募集したボランティアが世話人として活動している	地区訪問時

・地域活動⑥

項目	内容	入手先
名称	敬老会	座談会①
活動団体	戸山団地地区社協	座談会①
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	幼稚園、小学校、中学校、施設なども協力してくれている。	座談会①
利用方法		
活動範囲	地区社協単位	座談会①
利用人数等		
備考		

・地域活動⑦

項目	内容	入手先
名称	福祉の雪対策事業	市社協
活動団体	戸山団地地区社協	
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業対象要件あり	
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	
活動範囲	地区社協単位	
利用人数等	1 世帯、協力員 1 名	
備考		

・地域活動⑧

項目	内容	入手先
名称	交通安全･防犯	座談会①
活動団体	交通安全防犯協会	座談会①
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ		
活動内容	パレード。町会長や社協、民児協も協力。挨拶運動。	座談会①
利用方法		
活動範囲		
利用人数等		
備考		

・地域活動⑨

項目	内容	入手先
名称	青森こども宅食	地区訪問時
活動団体	戸山団地地区民生委員児童委員協議会	
ｷｰﾊﾟｰｿﾝ	戸山団地地区民生委員児童委員協議会	
活動内容	袋詰めされた食品などのお渡し 奇数月の最終日曜日開催	
利用方法	事前申し込みは不要だが、当日受付で氏名や連絡先の記入が必要	
活動範囲		
利用人数等	50 世帯	
備考	実施場所：戸山市民センター 1 月 3 月はお休み、開催のチラシは青森県社会福祉協議会で作成 前日から準備し、当日は午前 10 時から	地区訪問時

5　地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	

・地域の声

①　困っているのは人材不足。その人材の発掘と確保。民児協の方で協力して民生委員を確保してくれた。事務局長を探すのに町会長の協力を得て 2,500 世帯に募集をかけたが、結果的に見つからなかった。ただ、間口除雪や街路樹の落ち葉の片付けをしてくれる方が 6 名、支援で 2 名が申し出てくれた。これは新しい動きです。（座談会①）

②　新赤坂町会は県営住宅でいろんなかたの出入りもあるので、前の町会長から代わって、第一目標が、地域を綺麗にしようと環境整備に力を入れ、夏祭りもやって、なるべく人に出てきてもらうようにして、住民のコミュニケーションをとるようにしている。

共営経費で集金額も高いので、皆さんにきちんとお知らせすることと、会計も毎年変えるようにしている。

棟の中では隣の人と話をしたことがないという方が多い。何かあった時に助けてもらうのは隣近所。こういうのを広めていけば自然に色んなものに協力できる形になると思う。何もやらない町会よりは、皆さんに問いかけて、協力してくださいと投げかけていく方が、町会としても活発になっていくのではないかと思っている。（座談会①）

③　銀行で通帳を作るとき、店でカードを作るときに電話番号から住所から全部教えている。それでいて必要な時に個人情報云々と言うのか。これ自体がおかしい。だから個人情報というのは町会としては必要なこと。何かあった時に必要だし、大事なことだと思う。（座談会）

④戸山市民センターを利用しているが、団体の予約が入っているので、長時間センターを利用できない。椅子席の会場を抑えるために 2 階の部屋を利用しているが、参加者の中には足腰に痛みがある人がいる。センターにはエアコンがないので脱水症状になりそう（縁側参加者から R2.5）

6　地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成	R7.9		
2	更新	R8.10		

資料　施設等一覧

別紙１　社会福祉法人等

【社会福祉法人】

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
義栄会	小畑　敦	駒込字月見野 918-3	742-3000	青森月見寮(障害者支援施設)　ほか
森の都	久保田　亨	蛍沢 3 丁目 3-1	743-4700	戸山保育園

【高齢者関係】

・養護老人ホーム

施設名	経営主体	所在地	電話
藤ホーム	(社福)藤聖母園	駒込字蛍沢 387-3	741-3040

・在宅介護支援センター(地域包括支援センターの協力機関)

施設名	経営主体	所在地	電話
えんじゅ	(社福)諏訪ノ森会	蛍沢 3 丁目 12-24	744-1100

・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施設名	経営主体	所在地	電話
藤の園	(社福)藤聖母園	駒込字蛍沢 387-1	765-5685

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

施設名	経営主体	所在地	電話
藤の園	(社福)藤聖母園	駒込字蛍沢 387-1	765-5687

・居宅介護支援事業者

施設名	経営主体	所在地	電話
居宅介護支援事業所はなまる	(社福)諏訪ノ森会	蛍沢 3 丁目 12-24	765-3030
居宅介護支援事業所いこい	(医)いしだ医院	蛍沢 4 丁目 2-4	752-8585
居宅介護支援事業所　アライブ	(合同)ｖｉｓｉｔ	蛍沢 1 丁目 22-5	752-6690
藤の園居宅介護支援事業所	(社福)藤聖母園	駒込字蛍沢 387-1	765-5686

・グループホーム

施設名	経営主体	所在地	電話
ミントとやま	(株)ライフセーバーコーポレーション	赤坂 1 丁目 12-11	744-4591

・短期入所生活介護

施設名	経営主体	所在地	電話
短期入所生活介護事業所藤の園	(社福)藤聖母園	駒込字蛍沢 387-1	765-5685

・有料老人ホーム

施設名	経営主体	所在地	電話
いこい	(医)いしだ医院	蛍沢 4 丁目 2-4	763-0095
いこいⅡ	(医)いしだ医院	蛍沢 4 丁目 2-4	763-0095

【障がい関係】

・特定相談支援事業所

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所じょいん	(社福)義栄会	月見野 1 丁目 7-9	743-3755
相談支援事業所いこい	(医)いしだ医院	蛍沢 4 丁目 2-4	752-8585

・障害児相談支援事業所

施設名	経営主体	所在地	電話
相談支援事業所じょいん	(社福)義栄会	月見野 1 丁目 7-9	743-3755

・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

施設名	経営主体	所在地	電話
訪問介護事業所いこい	(医)いしだ医院	蛍沢 4 丁目 2-4	752-0204

・短期入所（ショートステイ）

施設名	経営主体	所在地	電話
青森月見寮	(社福)義栄会	駒込字月見野 918-3	742-3000

・生活介護

施設名	経営主体	所在地	電話
青森月見寮	(社福)義栄会	駒込字月見野 918-3	742-3000
生活介護事業所つきみの「ＹＯＵ･Ｉ」	(社福)義栄会	駒込字月見野 918-3	752-6734
月見野第 2	(社福)義栄会	駒込字月見野 916-2	742-3033
デイサービスてｔｏて	(合同)優歩道	赤坂 1 丁目 46-14	752-1234
地域生活支援センター星空	(NPO 法人) 銀河	月見野 2 丁目 9-2	090-3125-0642

・放課後等デイサービス

施設名	経営主体	所在地	電話
ふらわぁ	(社福)義栄会	駒込字月見野 918-3	765-5520

・施設入所支援

施設名	経営主体	所在地	電話
青森月見寮	(社福)義栄会	駒込字月見野 918-3	742-3000

・就労継続支援Ｂ型（非雇用型）

施設名	経営主体	所在地	電話
月見野作業所	(社福)義栄会	駒込字月見野 916-1	742-3004
じょいん	(社福)義栄会	月見野 1 丁目 7-9	743-5517

【子ども関係】

・放課後児童会

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
戸山西小	戸山西	戸山西小学校	蛍沢 3 丁目 1-1	090-5182-6740

・幼稚園

施設名	経営主体	所在地	電話
たんぽぽ幼稚園※	(学)赤平学園	駒込字蛍沢 280-3	742-0985
螢ヶ丘幼稚園※	(学)青森山田学園	赤坂 1 丁目 27-9	742-4452

※子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園

・保育所（園）

施設名	経営主体	所在地	電話
戸山保育園	(社福)森の都	蛍沢 3 丁目 3-1	743-4700
戸山保育園分園	(社福)森の都	蛍沢 3 丁目 13-7	752-9977

・小規模保育事業所

施設名	経営主体	所在地	電話
チャイルドホーム たんぽぽ	吉澤　不二子	駒込字蛍沢 279-4	742-9727

別紙２　病院等

・病院　なし

・一般診療所

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
藤の園医務室	大字駒込字蛍沢 387-1	765-5685	社会福祉法人藤聖母園	
藤ホーム診療所	大字駒込字蛍沢 387-3	741-3040	社会福祉法人藤聖母園	
高内科小児科医院	蛍沢 3 丁目 12-15	741-8181	高　明休	

・歯科診療所

施設名	所在地	電話	開設者
とやま歯科医院	蛍沢 3 丁目 13-8	762-7275	医療法人　福成会

32　戸山団地地区